

## 令和3年度消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

日時：令和3年7月21日（水）10:00～12:00

場所：WebEx テレビ会議

出席者：外部有識者 石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事

川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社代表取締役社長

楠 茂樹 上智大学法学部教授

議題： 行政事業レビュー対象事業の外部有識者による点検について

概要： 今年度の点検対象事業のうち「新型コロナウイルス感染症に関する消費者被害防止のための情報発信」及び「エシカル消費の普及・啓発」について、事業担当課から事業の概要を説明した後、外部有識者による意見交換が行われた。

（議事概要）○：外部有識者 ●：消費者庁

### **1. 新型コロナウイルス感染症に関する消費者被害防止のための情報発信について**

○点検の結果として「機動的に事業を追加し」とあるが、テレビCM、新聞広告など、いろいろな媒体を活用して実施したなどの具体的な記載をするべきではないか。

●様々なメディアを多層的に、ターゲットも想定しつつ機動的に実施した。急きよ発生したコロナワクチンへの対応なども含まれる。具体的に記載できないか検討したい。【消費者政策課】

○一般競争入札の結果、5件中3件が一者応札になっているが、落札率はどうだったのか。

●本件は、落札率を公表すると予定価格が類推されるおそれがあるため、非公表としており、記載していない。【消費者政策課】

○レビューシートの中で「受益者との負担関係は妥当であるか」という欄で、消費者庁のやっていることは、基本的に受益者は消費者で一般国民のような気がするが、委託業者にお金を払うのは当然だということにすぎないような感じで、ここの受益者というのはそういうことを聞いているのではないと思う。

●当該欄の下部に単位当たりコストの妥当性、資金の流れなどの記載があることから請負業者を想定して記載した。【消費者政策課】

## 2. エシカル消費の普及・啓発について

○不用率・有用性の説明欄に、新型コロナウイルス対策としてデジタルを活用した取組に切り替えたとの記載がある。コロナが収束しても、もう後戻りはしない、ということを決めているような表現にも受け取れるのだが、そのような決断をしたのか。

●今後の実施方針については、検討中である。【消費者教育推進課】

○現時点ではエシカル消費の普及・活動を消費者庁（国）が推進することに違和感はないが、一方で、公的な実施主体としては地方公共団体が地域の資源を活用して推進する方が地に足のついた取組という気がするし、そこに企業や市民が参画するという事業を考えると、国の事業として終了予定がなく、未来永劫やっていく事業なのかという点について少し疑問を感じる。

●最終的には地方公共団体が地域密着で、地元の企業、市民の方と連携しながら取り組むことが望まれるが、現時点では地方公共団体において普及していないところもあり、国として実施すべき段階にあると思う。全国的に普及されていけば、国が担うべき部分は少なくなるかと思われる。

【消費者教育推進課】

以上